

G20 サミット、G7、世銀・IMF 総会の 成果とポイント

国際局国際機構課 木原大策
国際局開発機関課 三浦 隆

9月下旬から10月上旬にかけて、①ピッツバーグ・サミット、②G7、③世銀・IMF 総会と、国際金融・経済問題を議論する国際会議が相次いで開催された。本稿では、これらの会合のポイントを紹介したい。

I. ピッツバーグ・サミット (9月24～25日 於：米国ピッツバーグ)

1. 位置づけ

昨年秋に金融危機が深刻化し、実体経済への影響が強く懸念される中、先進国、新興国双方の首脳が対応を議論する枠組みとして首脳会合が開催されることとなった。その際、参加国については、1999年以降開催されていたG20財務大臣・中央銀行総裁会議のメンバーが基本と

された。昨年11月の第1回会合（於：ワシントンDC）、本年4月の第2回会合（於：ロンドン）に続いて、今回が第3回目のサミット開催であり、我が国からは、鳩山総理、藤井財務大臣が出席した。

2. 主な議論（マクロ経済関連を中心に）

(1) 世界経済

世界経済に回復の兆しは見られるとの認識が示される一方、回復のプロセスは途上であり、民間需要回復のための条件はまだ整っていないとの認識が共有された。「出口戦略」の実施は時期尚早との意見が強く、雇用問題についても多数の首脳から懸念が表明された。

我が国からも、危機は終わっておらず、「出口戦略」を実施するタイミングではないとの認

（参考）ピッツバーグ・サミットへの参加国・国際機関

参加国

G8（日、米、英、独、仏、伊、加、露、EC）、メキシコ、中国、インド、ブラジル、南アフリカ、韓国、豪、インドネシア、サウジアラビア、トルコ、アルゼンチン、スウェーデン（EU議長国）、スペイン、オランダ、タイ（ASEAN議長国）、エチオピア（NEPAD運営委員会議長国）、シンガポール（APEC議長国、ただし財務大臣のみ）

国際機関

国際連合、国際通貨基金（IMF）、世界銀行、経済協力開発機構（OECD）、世界貿易機関（WTO）、国際労働機関（ILO）、金融安定理事会（FSB）、アフリカ連合（AU）、ASEAN事務局

識を示し、景気刺激策、国際的な政策協調の重要性を主張した。こうした議論を踏まえ、景気回復が確実になるまでの間は、経済活動を支援するための刺激策の実施を継続することが確認された。さらに、鳩山総理からは、自由や平等の行き過ぎを抑えるため「友愛 (fraternity)」が重要である旨を述べた。

また、世界経済のより均衡ある成長パターンへの移行のための政策協調が重要であるとの共通認識のもと、政策やその成長と持続可能性への影響の相互評価を含む「強固で持続可能かつ均衡ある成長のための枠組み」を採択し、IMF・世銀に同枠組みの実施における支援・助言を要請した。財務大臣、中央銀行総裁は、11月に予定されている G20 財務大臣・中央銀行総裁会議で、この枠組み実行のためのプロセスを議論する予定となっている。

(2) 雇用

名国で失業率が上昇する中、多くの首脳が雇用について深刻な懸念を表明。鳩山総理からは、「雇用なき回復」とならないための施策の重要性を強調した。米国が、2010 年の早い時期に G20 雇用大臣会合を開催することも合意された。

(3) 金融規制改革

金融規制改革のために、これまでの G20 サミットで合意された内容が着実に実施されていることが評価された。

複数の首脳が、危機の再発防止や安定的で信頼できる金融サービス確保等の観点から、最近の金融機関における高額報酬の復活に懸念を表明。その結果、首脳は、金融機関の報酬慣行の改革に関する金融安定理事会 (Financial Stability Board (FSB)) の勧告を支持し、各

国当局が是正措置をとる責務を負うことを確認した。鳩山総理からは、金融機関に家計・企業への安定的な資金供給という本来の役割を果たさせることの重要性を強調。

銀行資本の質と量の改善及び景気循環増幅効果の抑制の重要性も確認された。銀行資本の質と量の改善の実施については、我が国の主張もあり、2012 年末までを目標としつつも、金融情勢が改善し景気回復が確実になった時点で、段階的に行われることとなった。その他、店頭デリバティブ市場の改善、国境を超えた破たん処理を含むシステム上重要な金融機関の問題への対処等、金融規制改革についても財務大臣・中銀総裁に対して取組みの継続が指示された。

(4) 国際金融機関改革

IMF 改革については、新興国を中心に、新興国・途上国により多くのクォータ・シェア (出資割当額比率) の配分を求める強い意見が出された。これに対して、鳩山総理より、IMF がその役割を果たす上で世界経済の実態を反映した機関であることの重要性を強調しつつ、クォータ・シェア移転については、先進国の中で経済実態が十分に反映されていない国も考慮するよう主張。その結果、過大代表国から過小代表国への少なくとも 5% のダイナミックな新興国・途上国へのクォータ・シェアの移転等に合意がなされた。

世銀についても、途上国、体制移行国の投票権に少なくとも 3% の意義ある増加をもたらす計算式を用いること等に合意されている。

(5) 気候変動

気候変動問題に関し、コペンハーゲンで予定されている国連気候変動枠組条約の交渉の合意

を目指し努力することを確認し、気候変動のファイナンスについては、財務大臣の作業を歓迎し、その選択肢を次回会合で報告するよう指示された。

3. G20 の役割

今回のピッツバーグ・サミットでは、首脳間で G20 をその国際経済協力の第一のフォーラム（premier forum）とすることが合意された。昨年秋の金融危機の対応を、先進国・新興国双方の首脳により議論する枠組みとして始まった G20 サミットは、今後定例化されることとなり、2010 年 6 月にカナダ、同年 11 月には韓国、2011 年にはフランスがサミットを開催する予定となった。

Ⅱ. 7 か国財務大臣・中央銀行総裁会議

（10 月 3 日 於：トルコ イスタンブール）

ピッツバーグでのサミットから約 10 日後には、7 か国財務大臣・中央銀行総裁会議（G7）が開催され、藤井財務大臣、白川日本銀行総裁が出席した。

1. 会合のポイント

世界経済の現状については、各国の経済刺激策により世界経済の回復、金融市場の改善という兆候はあるが、成長の見通しは脆弱であり、労働市場の状況はまだ改善していない、との認識を共有した。これを踏まえ、回復が確保されるまで、経済支援策を維持することとされた。

為替については、強固かつ安定した国際金融システムが G7 の共通の利益であることを再確認し、為替レートの過度の変動や無秩序な動き

は、経済及び金融の安定に対して悪影響を与える、との認識で一致している。

また、①出口戦略、②金融システムの強化、③成長のための新たな枠組みの作成と相互評価の実施、④国際金融機関の改革、といった点について、G7 及び G20 メンバーと、今後も協力して取り組んでいくこととした。

2. 我が国からの主張

新政権発足後、初めての G7 に出席した藤井大臣からは、今後の経済政策運営について、主に以下の点を中心に説明した。

- ・政策の断絶がないように、迅速かつ着実に政策を実施しなければならない重要な時であり、他の G7 と一緒に世界経済の回復のために努力していく。
- ・09 年第 2 四半期の実質 GDP 成長率が年率換算で 2.3% となり 5 四半期ぶりにプラス成長となるなど、日本経済も一部に明るい兆しが見られるが、失業率の水準など依然として非常に深刻な状況が続いている。
- ・経済なくして財政はないということを言ってきているが、こうした状況も踏まえ、必要な財政・金融政策の実施を継続していく。
- ・内需中心の経済体制への切り替えを念頭に、子ども手当や教育の問題に国の資源配分として重点を置いていく。総理が表明した、地球温暖化対策としての CO₂ 削減の取り組みも、こうした経済体制を作っていくことに資するはず。（G7 直前に決定された）来年度の予算編成方針の内容も、こうした考え方に沿っている。
- ・日本の財政状況を踏まえ、無駄の排除に

よって政策を実現し、財政規律を守り、同時に国債市場の信頼を得ていかなければならない。

Ⅲ．国際通貨金融委員会、世銀・IMF 合同開発委員会、世銀・IMF 総会 (10月4～7日 於：トルコ イスタンブール)

本年は3年に一度、米国以外の国で世銀・IMF 総会が行われる年にあたり、トルコのイスタンブールで一連の会議が開催された。日本からは、国際通貨金融委員会に藤井財務大臣が、世銀・IMF 合同開発委員会、世銀・IMF 総会に峰崎副大臣が出席した。

1．国際通貨金融委員会 (10月4日)

世界経済の現状認識、出口戦略といった論点については、概ね、直前のピッツバーグ・サミット、G7と同様の認識が共有された。

ガバナンス改革のうち、クォータ改革については、ピッツバーグ・サミットで合意された、「現在のクォータ計算式を作業の基礎として用いて、過大代表国から過小代表国への少なくとも5%の、ダイナミックな新興国・途上国へのクォータ・シェア移転」がIMFメンバー国の間でも支持された。

IMFが行う経済政策の審査（サーベイランス）については、従来の個別国のサーベイランスに加え、各国横断的、地域及び多国間サーベイランスの一層の強化が求められ、マクロ・金融サーベイランスの質の向上も要請された。この関連で、マクロ経済・金融セクター政策全体をカバーするために、IMFのマンドートを見直し、来年の総会までに報告を行うことが要請された。

IMFの資金基盤強化については、貸付能力

の3倍以上の増加を可能にした加盟国への謝意が示され、今後、IMFクォータ全体の増加規模について議論することに期待が示された。将来のIMFの融資の役割については、融資制度の更なる向上の必要性があるか、適切な資金の安全性を確保しつつ、自己保険に対し信頼できる代替手段を提供できるかどうか、等につき来年の総会までに検討することが求められた。

2．世銀・IMF 合同開発委員会 (10月5日)

世界銀行グループの資金基盤について、既存の資金を活用しつつ、決定のため2010年春までに、世銀グループの一般増資の必要性も含め、財務面の余力・持続可能性を高める方策のレビューを完了することが求められた。また、国際開発協会（IDA）については、IDAが所要の資金を確保すること、新たな危機対応メカニズムを検討すること、等が支持された。

投票権改革に関し、各国の経済的地位と世銀の開発使命を踏まえた計算式を通じ、過小代表の途上国の投票権を3%以上増加すべき、過大代表国の貢献と貧困国の投票権保護が重要、とされ、2010年春の会合までの合意が確認された。

また、10月6～7日に開催された、世銀・IMF総会では、我が国の代表として峰崎副大臣が出席され、世銀・IMFの運営に関する我が国の基本的考え方を演説した。

（峰崎副大臣の総務演説は、財務省ホームページ（http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/wb_imf_211006st.htm）に掲載）